

～今年も冬がやってきました～ 除排雪作業にご協力ください

除雪車による作業

市では、通勤・通学などの道路交通の安全確保のため、除雪計画を定めて市道などの除排雪に取り組んでいます。
昨年度までの通行状況などを踏まえ、除雪路線の見直し（通行皆無路線の除雪中止など）を行っており、生活に直結する路線を最優先に除雪を実施しています。除排雪作業をより効率よく効果的なものとするため、ご理解とご協力をお願いします。

国道と県道について
鹿角地域振興局 建設部
☎ 23・2316
市道について
都市整備課 道路河川班
☎ 30・0263



よくある問い合わせ

問 除雪する道路の順番はどうやって決めているのですか？

答 バス路線、幹線道路、住宅地の順番で行い、朝7時までの除雪完了を目指しています。

問 除雪をしている道路としていない道路があるのはなぜですか？

答 除雪する道路は、冬期間の生活の確保に最低限必要な道路を選んで除雪しています。

農道などの冬期間に通行のない道路や、生活に支障がない道路は除雪を行っていませんので、ご理解ください。

道路の積雪が10cm以上（3月は15cm以上）あった場合に除雪車による作業を実施します。通勤・通学に支障がないように午前7時を目途に作業を終了することとしています。この他の時間帯にも積雪の状況により出動する場合があります。除雪車による道路除雪で寄せられた雪が間口に入り込み、玄関先

や車庫前を塞いでしまうことがあります。ご迷惑をおかけしますが、各家庭で片づけてくださるようお願いいたします。また、高齢者世帯など除雪が困難な方々については、地域で声をかけ合い、対応して下さるようお願いいたします。

地域の除雪業者を募集しています

▶ 参入条件 故障時の代替機があることおよび予備の運転手がいること

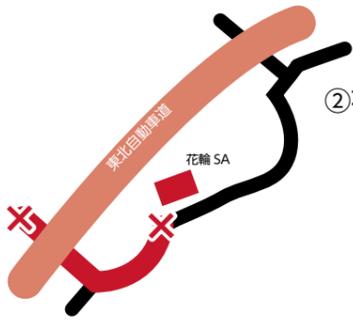
除雪によるトラブルを防止するポイント

除雪によるトラブルが毎年発生しています。次のことに注意して、トラブルに発展しないようご協力をお願いします。

- ① 交通事故防止のため、**車道に雪を出さない**でください。
- ② 道路に面する軒先の雪は、**雪止めを設置したり、こまめに雪下ろし**をしてください。
- ③ 路上駐車は除雪車の妨げになるので、**やめてください**。
- ④ 側溝や用水路に雪を捨てないでください。
- ⑤ 効率的に対応するため、**問い合わせは自治会単位で行ってください**。

今年度から次の場所の除雪は実施しません

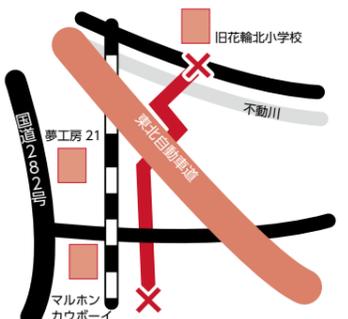
① 花輪サービスエリア（上り）付近



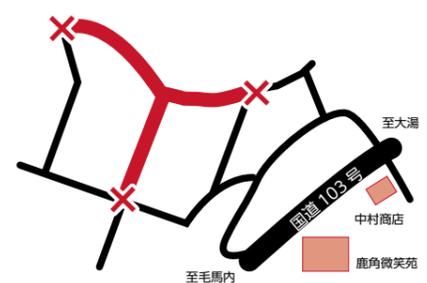
② 花輪サービスエリア（下り）付近



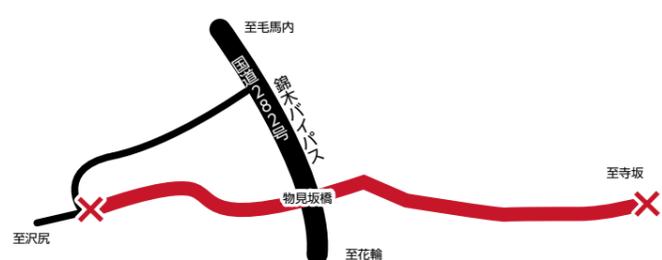
③ 旧花輪北小学校付近から小深田方面に向かう路線



④ 十和田大湯字大足（関上自治会付近）



⑤ 寺坂（鹿角沢）から物見坂橋を通る沢尻（下野）付近まで



※ 除雪を実施しない区間の前後に看板を設置します。

各地区の雪捨て場

- ◆ 八幡平地区
米代川の川部橋付近
- ◆ 花輪・尾去沢地区
米代川の久保田橋下流付近
- ◆ 大湯地区
大湯川の大和橋付近
- ◆ 毛馬内・錦木地区
小坂川の御山橋付近
大湯川の浜田橋付近

雪置き場提供のお願い

除雪が続くと、雪を置く場所が無くなり、十分な除雪ができなくなります。空き地などがありましたら、雪置き場として提供をお願いします。

